

## 水戸市と水戸信用金庫との包括連携協力に関する協定について

### 1 連携の目的について

本市と水戸信用金庫がそれぞれに有する人的・物的資源を活用しながら、産業の振興・しごとの創出に関することをはじめ、安全・安心な暮らしに関すること、文化、スポーツの振興に関する事など、相互にプラスの効果が見込まれる幅広い分野にわたって連携及び協力することにより、地域の発展と市民サービスの向上を図ることを目的とします。

### 2 協定の内容について

連携する事項（分野）を一つに絞らず、産業の振興・しごとの創出に関することをはじめ、安全・安心な暮らしに関すること、文化、スポーツの振興に関する事など、様々な分野を想定する包括的な協定とします。これにより、新たに連携事業を実施する際にも、迅速かつ効率的に連携することが可能となります。

### 3 連携及び協力する事項並びに連携事業の例

連携及び協力する事項		連携事業
1	産業の振興・しごとの創出に関する事	中小企業の成長支援 新 まちのデジタル化の推進 創業・スタートアップ支援 新 新たなビジネスモデルの創出 観光消費の促進 新 地産地消の推進
2	安全・安心な暮らしに関する事	地域見守り活動の推進 道路陥没等に関する情報提供 新 廃棄物不法投棄に関する情報提供
3	文化、スポーツの振興に関する事	水戸黄門漫遊マラソンに係る協力 中学校合唱の祭典に係る協力
4	健康都市づくりに関する事	新 熱中症予防の推進 認知症施策の推進 新 健康づくり施策の推進 新 各種検診等の受診勧奨の推進 新 自殺対策の推進
5	その他、必要と認める事項に関する事	キャッシュレス納付の推進 食品ロス削減の推進 職場体験学習等の推進 各種イベント等に係る協力 市の情報発信に係る協力

新・・・新たに連携及び協力する事業